

前橋市教育委員会告示第 15 号

前橋市教育委員会 12 月定例会を次のとおり招集します。

令和 5 年 12 月 7 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

記

1 日 時 令和 5 年 12 月 14 日（木） 午後 2 時 00 分

2 場 所 市役所 11 階北会議室

3 付議事件

(1) 議案第 35 号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について

(2) 議案第 36 号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

令和5年12月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 学校における勤務時間外の電話対応について (学務管理課)
- (2) 第2週休日（土日）における部活動の取り扱いについて (学校教育課)

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
35	前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について	学務管理課
36	前橋市立幼稚園管理規則の改正について	教育支援課

3 その他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 令和5年度「まえばし教育の日」事業実施結果について (学務管理課)
- (3) 令和5年度「学区別教育懇話会」実施結果について (学務管理課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 12月定例会
令和5年12月14日（木）
午後2時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出の諸報告

- (1) 学校における勤務時間外の電話対応について (学務管理課)
- (2) 第2週休日（土日）における部活動の取り扱いについて (学校教育課)

第4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第35号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について
- (2) 議案第36号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

第5 そ の 他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 令和5年度「まえばし教育の日」事業実施結果について (学務管理課)
- (3) 令和5年度「学区別教育懇話会」実施結果について (学務管理課)
- (4) 公共施設予約システムの先行導入について (生涯学習課)

学校における勤務時間外の電話対応について

学務管理課

1 内容

市内全小・中・特別支援学校において、勤務時間外の電話対応について、自動音声ガイダンスで対応することとする。

2 目的

群馬県の教職員の多忙化解消協議会から出された「提言R 5」や校長会等からの意見を踏まえ勤務時間外の電話対応には自動音声ガイダンスを導入し、教職員の負担軽減をはかることによって、子供と向き合う時間を確保し、教育の質を高める。

3 自動音声ガイダンスの内容

以下の例のように、電話での対応が終了したことを伝える内容とする。

例「〇〇学校へのお電話ありがとうございます。本日の電話受付は終了いたしました。恐れ入りますが、平日の午前〇時以降に改めておかけください。」

4 運用開始日

電話機の設定が必要であり、委託業者の工事後、学校ごとに保護者等に周知を図り運用を開始する。

- ・2学期中に設定工事が完了した学校については、運用開始日を冬季休業日の初日（12月23日）とし、他の学校については、設定工事が完了後、順次運用を開始する。
- ・学校から保護者へは運用開始5日前までに通知する。

5 運用時間（目安）

平日 (授業日)	小学校 特別支援学校	午後5時30分～翌朝の午前7時30分
	中学校	【4月～10月】 午後7時～翌朝の午前7時30分
		【11月～3月】 午後6時～翌朝の午前7時30分
土日・休日等 (授業日以外)	全校種	終日、音声ガイダンスによる対応
長期休業期間 * 土日・休日等を除く	全校種	教職員の勤務時間を除く時間帯

- ・運用時間について、目安を参考に、各学校が、児童生徒の下校時刻や登下校にかかる時間、校区の広さ等を考慮して、時間を設定し、保護者へ通知する。
- ・学校行事や定期テスト、部活動がない日など、学校の実情に応じて、自動音声ガイダンスの対応する時間を変更する場合は、必要に応じて学校より保護者へ連絡する。

6 運用にあたっての留意点

(1) 自動音声ガイダンスの切り替えについて

- ・自動音声ガイダンスへの設定や解除は手動で行い、各学校にて設定した時間に合わせて切設定し、翌授業日の朝、自動音声ガイダンスを解除する。

(2) 緊急時の対応について

- ・児童生徒の生命にかかわるような緊急を要する場合は、前橋市役所代表（２２４－１１１１）へ連絡いただくよう、保護者あてに通知の中で案内する。
- ・自動音声ガイダンスによる対応時間中で、児童生徒にかかわる件で緊急を要する場合は、学校から保護者へ連絡することもある旨を保護者あて通知の中で案内する。

第2週休日（土日）における部活動の取り扱いについて

学校教育課

1 概要

中学校において、各月の第2週休日（土日）の部活動を、原則、実施しないこととする。

2 趣旨

部活動の地域移行については、スポーツ庁が「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」の中で、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としている。そこで、本市もその方針に沿い、前橋市における部活動地域移行を段階的に推進していく。

中学校において、月に一度定期的に部活動を実施しない週休日を設定することは、子供たちのスポーツ・文化等への様々なニーズに応じた多様な経験のできる場を創出することが可能となる。また、教員の勤務に対するゆとり確保にもつなげることができる。

3 開始時期及び期間

令和6年2月から4月まで

4 実施上の配慮事項

- (1) 中体連等の大会に参加するためにやむを得ず練習等が必要な場合等を除き、部活動を実施しないことを原則とする。なお、やむを得ず部活動を実施した場合、保護者等へ説明し、その月内に代替となる部活動を実施しない週休日を設けることとする。
- (2) 部活動の地域移行を推進するために、各種団体や企業等に働きかけ、子供たちの様々なニーズに応じた多様な経験のできる場を創出し、情報提供する。

5 関係課・外部諸団体との連携

公益財団法人前橋市まちづくり公社と連携した「前橋市中学生スポーツ活動推進モデル事業」を引き続き推進するとともに、今後もスポーツ課や文化国際課、生涯学習課、その他の関係外部諸団体とも連携し、生徒の多様なニーズに応える場を設けていく。

6 その他

本事業を試行することにより、部活動の段階的な地域移行についての観点から、メリットやデメリットを洗い出し、今後の方向性等を検討する。

教育委員会議案第 3 5 号

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和５年１２月　　日

前橋市教育委員会

教育長　吉　川　真由美

前橋市教育委員会規則第　　号

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則（昭和５０年３月２２日前橋市教育委員会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第８条の２第１項第２号中「８月２６日」を「８月３１日」に改める。

第８条の２第１項第３号中「１２月２４日」を「１２月２５日」に改める。

附　則

この規則は、令和６年４月１日から施行する。

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の一部を改正する規則
(議案第 35 号)

学務管理課

1 改正の理由

近年の夏の暑さによる熱中症対策及び教育課程の改善のため、所要の改正を行う。

2 内容

- (1) 夏季休業日を 7 月 21 日から 8 月 31 日まで（現行 8 月 26 日まで）に延長する。
- (2) 冬季休業日を 12 月 25 日から翌年 1 月 6 日まで（現行 12 月 24 日から）に短縮する。

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日

前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則新旧対照表

改 正 案	現 行
(休業日) 第8条の2 令第29条第1項の規定による休業日は、次のとおりとする。 (1) 省略 (2) 夏季休業日 7月21日から<u>8月31日</u>まで (3) 冬季休業日 <u>12月25日</u>から翌年1月6日まで (4)～(5) 省略 2 省略	(休業日) 第8条の2 令第29条第1項の規定による休業日は、次のとおりとする。 (1) 省略 (2) 夏季休業日 7月21日から<u>8月26日</u>まで (3) 冬季休業日 <u>12月24日</u>から翌年1月6日まで (4)～(5) 省略 2 省略

教育委員会議案第 36 号

前橋市立幼稚園管理規則の改正について

前橋市立幼稚園管理規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 5 年 12 月 14 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和 5 年 1 2 月 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

前橋市立幼稚園管理規則（昭和 5 2 年 1 0 月 2 9 日前橋市教育委員会規則第 8 号）
の一部を次のように改正する。

第 6 条の 2 第 1 項第 2 号中「8 月 2 6 日」を「8 月 3 1 日」に改める。

第 6 条の 2 第 1 項第 3 号中「1 2 月 2 4 日」を「1 2 月 2 5 日」に改める。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則（議案第 3 6 号）

教育支援課

1 改正の理由

近年の夏の暑さによる熱中症対策等のため、所要の改正を行う。

2 内容

- (1) 夏季休業日を 7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日まで（現行 8 月 2 6 日まで）に延長する。
- (2) 冬季休業日を 1 2 月 2 5 日から翌年 1 月 6 日まで（現行 1 2 月 2 4 日から）に短縮する。

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日

前橋市立幼稚園管理規則新旧対照表

改 正 案	現 行
(休業日) 第6条の2 令第29条第1項の規定による幼稚園の休業日は、次のとおりとする。 (1) 省略 (2) 夏季休業日 7月21日から<u>8月31日</u>まで (3) 冬季休業日 <u>12月25日</u>から翌年1月6日まで (4)～(5) 省略 2 省略	(休業日) 第6条の2 令第29条第1項の規定による幼稚園の休業日は、次のとおりとする。 (1) 省略 (2) 夏季休業日 7月21日から<u>8月26日</u>まで (3) 冬季休業日 <u>12月24日</u>から翌年1月6日まで (4)～(5) 省略 2 省略

教育委員会1月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	月				
2	火				
3	水				
4	木	仕事始め			
5	金	新春おたのしみ会 おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
6	土	新春おたのしみ会 冬の昔話・民話のおはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
7	日	はたちのつどい	11:30～12:30	日本トーターグリーンドーム前橋	生涯学習課
		新春おたのしみ会 紙芝居ライブ	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
8	月				
9	火	市立幼稚園始業式		各幼稚園	教育支援課
		市立小・中・特別支援学校始業式		各学校	学校教育課
		市立前橋高等学校始業式		前橋高等学校	前橋高等学校
10	水				
11	木	市P連第4回役員会・第1回役員推薦委員会	15:00～16:30	総合福祉会館	学務管理課
12	金				
13	土	こどもエコクラブ交流会	9:00～12:30	児童文化センター	教育支援課
		(仮称)まえばしこどもエコフェスタ	10:00～15:00(予定)		
14	日				
15	月	教育委員会1月定例会	14:00～15:00	総合教育プラザ6階63会議室	総務課
16	火				
17	水				
18	木				
19	金	まえばし古墳の教室「古代文様タイルを作ろう」	9:00～12:00	総社歴史資料館	文化財保護課
20	土				
21	日				
22	月				
23	火				
24	水				
25	木				
26	金	市P連第3回会長会議	18:30～19:30	総合福祉会館	学務管理課
27	土	前橋・高崎連携事業文化財展(～2月4日まで)	9:00～18:00	総社歴史資料館	文化財保護課
		文化財防衛演習(文化財防火デー)	10:00～11:00	総社神社	
28	日	子ども会育成団体連絡協議会 上毛かるた大会	9:00～16:00	宮城体育館	生涯学習課
29	月				
30	火				
31	水				

教育委員会2月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	木				
2	金				
3	土				
4	日				
5	月				
6	火				
7	水	社会教育活動功労者感謝状贈呈式	14:00～15:00	中央公民館501・502学習室	生涯学習課
8	木	第2回児童文化センター運営委員会	15:00～16:30	児童文化センター	教育支援課
9	金	まえばし古墳の教室「チョコレートで三角縁神獣鏡のレプリカをつくろう」	10:00～12:00 14:00～16:00	総社歴史資料館	文化財保護課
10	土				
11	日	建国記念の日			
		児童文化センター合唱団・ジュニアオーケストラ定期演奏会	未定	昌賢学園まえばしホール	教育支援課
12	月				
13	火				
14	水	教育委員会2月定例会	14:00～15:00	前橋市役所11階北会議室	総務課
15	木	市P連第5回役員会・第2回役員推薦委員会	15:00～16:30	総合福祉会館	学務管理課
16	金				
17	土	市民天文教室「月の撮影会をしよう！」	18:00～20:00	児童文化センター（芝生広場）	教育支援課
18	日				
19	月				
20	火				
21	水	総合教育会議	14:00～15:00	未定	総務課
		令和6年度入学者選抜試験（1日目）		前橋高等学校	前橋高等学校
22	木	令和6年度入学者選抜試験（2日目）		前橋高等学校	前橋高等学校
23	金	天皇誕生日			
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水				
29	木				

令和5年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

学務管理課

1 実施期間 令和5年10月16日～令和5年11月15日

2 事業数

○各課・関連団体主催 16事業



事業名	実施期日	会場	担当課
前橋市中央公民館文化祭	令和5年10月21日(土)・22日(日)	前橋プラザ元氣21 前橋市中央公民館	生涯学習課 (中央公民館)
朔太郎音楽祭 2023	令和5年10月22日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大ホール	文化国際課 (文学館)
第46回前橋市民芸術文化祭 (日本舞踊のつどい)	令和5年10月22日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 小ホール	文化国際課 (文化協会)
前橋市児童生徒音楽会	令和5年10月25日(水)～ 27日(金)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館)	学校教育課
まえばし図書館まつり	令和5年10月27日(金)～ 11月9日(木)	前橋市立図書館	図書館
第31回萩原朔太郎賞贈呈式	令和5年10月28日(土)	前橋文学館	文化国際課 (文学館)
新出土品展	令和5年10月31日(火)～ 11月12日(日)	臨江閣	文化財保護課
第46回前橋市民芸術文化祭 (仏像彫刻と陶芸・絵画展)	令和5年11月3日(金)～ 5日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大展示ホール	文化国際課 (文化協会)
文化の日を楽しもう	令和5年11月3日(金)	前橋市児童文化センター	教育支援課 (児童文化センター)
おはなし会	令和5年11月3日(金)	前橋プラザ元氣21 前橋こども図書館	図書館 (こども図書館)
学び合い・人権・地域ふれあい 平家物語と	令和5年11月11日(土)	前橋プラザ元氣21 前橋市中央公民館	生涯学習課 (中央公民館)
第46回前橋市民芸術文化祭 (前橋洋舞フェスティバル)	令和5年11月12日(日)	昌賢学園まえばしホール (前橋市民文化会館) 大ホール	文化国際課 (文化協会)
前橋市児童生徒理科研究発表会	令和5年11月12日(日)	公立大学法人 前橋工科大学	学校教育課
市民の茶席	令和5年11月15日(水)	前橋プラザ元氣21 前橋市中央公民館	生涯学習課 (中央公民館)
市P連学区別教育懇話会	令和5年10月～11月	学区別会場 (7学区で実施)	学務管理課
地区公民館文化祭	令和5年10月～11月	各地区公民館 (15地区公民館で実施)	生涯学習課

○各学校・園主催 105事業

- ・文化祭(合唱コンクール、文化発表会等)
- ・学校公開
- ・学習参観
- ・学習発表会
- ・体育大会
- ・運動会
- ・持久走大会
- ・音楽集会
- ・合唱発表会
- ・マーチング発表会
- ・校内絵画展
- ・交通安全教室
- ・PTA行事
- ・講演会
- 等

3 参加者数

○各課・関連団体主催 45, 992名

○各学校・園主催 17, 248名

4 事業周知

- 事業一覧表の作成・配布(配信)
- シンボルマークの活用
- 広報まえばしへの掲載
- 市ホームページへの掲載

■「まえばし学校フェスタ 2023」

1 開催日 令和5年11月18日（土）・19日（日）

2 会場 前橋プラザ元気21

3 内容と参加者数

＜ステージ発表＞

＊オープニング・セレモニー

- ・合唱 ・合奏 ・アンサンブル
- ・吹奏楽 ・学習成果発表
- ・少年の主張（県最優秀賞・優秀賞）
- ・読書感想文（市最優秀賞）
- ・英語スピーチ（市1位入賞者）

【参加者数】

個人発表（4名）

小学校（6校：178名）

中学校（3校：42名）

市立前橋高校（22名）

計 246名



＜展示発表＞

- ・絵画、立体作品、書道作品等

小学校2校：10点

中学校10校：203点

特別支援学校2校：15点

市立前橋高校：20点

計 248点・323名



- ・「学校自慢写真」（市立学校・園、附属幼小中特別支援学校、共愛小中学校）
- ・台湾との交流展示（台北市中正国民中学校と大胡中学校との交流）
- ・教育資料館展示「写真や資料から見る 前橋の学校教育」

＜ブース発表＞

- ・学習成果発表

中学校1校

2名

＜中学生ボランティア＞

- ・読み聞かせ（2階こども図書館）

- ・ステージ発表司会進行

中学校2校

22名

各種発表及びボランティア総参加者数

合計

593名

＜同時開催 前橋市図工美術作品展＞

【内 容】

- ・絵画、立体作品

市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

附属小学校・中学校

計 1,111点

4 来場者数

2日間のべ来場者数（図工美術作品展含む）

合計

7,397名

5 市内6ロータリークラブとの共催

【参加人数】

・前橋ロータリークラブ	68名	・前橋西ロータリークラブ	16名
・前橋東ロータリークラブ	17名	・前橋北ロータリークラブ	17名
・前橋南ロータリークラブ	23名	・前橋中央ロータリークラブ	13名
＊3日間のべ参加人数		合計	154名

【協力いただいた内容】

- ・前日準備 会場設営、作品展示
- ・当日運営 1階・3階各会場受付・会場監視、ステージ発表者の受付・誘導、来場者案内、作品撤収、会場片付け
- ・その他 広報活動、消耗品・参加賞の提供、ボランティア・ブース発表生徒の昼食提供



6 フェスタを終えて（各学校より）

- ・児童生徒の文化的な活躍を紹介できる場として貴重な機会であると思う。児童生徒も出品したり参加したりすることを通して、芸術分野・文化的分野についての思いを深めることができる。
- ・こういった発表や子どもたちが運営にかかわって活躍する場面は非常に貴重である。また、学校外の人たちとのふれあいから学ぶことはとても大きいと思う。
- ・家族の方がお子さんの作品を囲んで会話を弾ませている場面があり、また、別の学校の活動の様子を知る機会ともなり、芸術について楽しく語れる場になったと感じた。
- ・図工美術作品展では、設営や受付にロータリークラブの方々のご尽力があり、大変助かった。おかげでスムーズに作品展が行われた。来年以降もぜひお願いしたい。
- ・ロータリークラブの方々が係員として参加されており、学校・園を取り巻く市民参加のイベントとして長く続くとよいと思った。
- ・台湾の生徒たちの作品は、個性的で刺激を受けた。
- ・コロナ禍が続いて、子ども達の発表の場が少なくなっていたが、児童生徒が一生懸命つくった作品の展示や、観客がいる場でのステージ発表、学校の様子が伝わる写真などがあり、とてもうれしかった。会場全体がとても温かく感じられるフェスタだった。
- ・（児童の感想）発表後、会場に戻って客席に座ったら、後ろのおじさんが「君たち、声が出ていて上手だったよ」とほめてくれた。うれしくて楽しい経験だった。
- ・文化的なものを楽しむ余裕と追い求める気持ちは、コロナ禍を経て再燃しており、業務改善とのバランスを取りながらの適切な活動を模索している。
- ・例年同様の各学校の作品や学校自慢の写真はもちろんのこと、学校給食や昔の学校の様子がわかる写真が加わったことで、親子や祖父母と子どもが学校を共通の話題として、会話が弾む機会が増えたように感じた。



令和5年度「学区別教育懇話会」実施結果について

学務管理課

(1) 趣 旨

PTA学区別教育懇話会は、市内7学区（学区別）において開催し、単位PTA活動の充実・活性化の指針を見出すことをねらいとし、「子供と共に育もう、こころの豊かさ たくましさ」をスローガンに、子供の生きる力を育てるために、家庭では何をなすべきか、地域とどのように連携していくか、そのためにPTAとして何ができるのか等について論議し、子供の健全育成に積極的に取り組んでいくものとする。

また、教育長、教育委員をはじめ、教育委員会事務局関係者が出席し、保護者と学校と教育委員会とで意見交換を行うことで、三者の連携を深め、本市の教育の充実を図る。

(2) 参加者

各学区単位PTA 会長、学校長、市P連会長、市P連副会長、教育長、教育委員、市教育委員会事務局関係者

(3) 開催日程：9月下旬から11月下旬にかけて

(4) 各学区別教育懇話会のテーマ、話し合った内容

学区	開催・会場	所 属 校	懇 話 内 容 (テーマ等)
1	11月20日(月) 第三コミュニティセンター	桃井小、中川小、城南小、 城東小、若宮小、附属小、 一中、みずき中、 附属特別支援	【テーマ】 「ルールやマナーを守ってその場にふさわしい行動ができる子に育てる」 ・具体的にどんな姿をさすのか、考えを出し合う。 ・家庭や学校で具体的に取り組んでいることと、その取り組みで大切にしている考え方を紹介しあう。
2	10月19日(木) 南橋公民館	敷島小、岩神小、細井小、 桃川小、荒牧小、原小、 時沢小、石井小、白川小、 三中、南橋中、鎌倉中、 富士見中	【テーマ】 「子供の命をどう守るか」 ・サブテーマ（事故・事件、自然災害、ネット社会、児童・生徒間トラブル、家庭内トラブル）ごとのグループを作り、子どもが自分の命を大切にするために、また、親として子どもの命を守るために、どうしたらよいか協議を行う。
3	10月20日(金) 上川淵公民館	天川小、広瀬小、山王小、 わかば小、上川淵小、 下川淵小、五中、七中、 明桜中	【テーマ】 「子供たちのためにサポートできるPTA活動について」 「災害から子供たちを守るための安全対策について」 ・各テーマについてそれぞれの立場から意見交換を行う。
4	9月29日(金) 総社公民館	総社小、勝山小、東小、 元総社小、元総社南小、 元総社北小、大利根小、 新田小、清里小、六中、 元総社中、東中、箱田中	【テーマ】 「子供たちのための体験学習について」 「これからのPTA活動について」 ・テーマに関する意見交換を行う。
5	11月21日(火) 総合福祉会館	桂萱小、桃木小、 桂萱東小、 桃瀬小、芳賀小、桂萱中、 芳賀中、附属中、 特別支援学校	【テーマ】 「子供たちのためのPTA活動」 ・テーマについて様々な観点から意見を出し合って協議する。
6	11月1日(水) 永明公民館	永明小、駒形小、荒子小、 大室小、二之宮小、 筑井小、木瀬中、荒砥中	【テーマ】 「これからの時代を、子供たちが生き抜くためには」 ・現代の子供たちが抱えている様々な課題を示し、それらの課題に立ち向かい、生き抜くために、それぞれの立場からどんなことができるかを協議する。
7	10月4日(水) 宮城公民館	大胡小、大胡東小、 滝窪小、金丸分校、宮城小、 粕川小、月田小、大胡中、 宮城中、粕川中	【テーマ】 「子供とのコミュニケーションをより良くするためにできること～真に必要な関わり合いとは～」 ・子供たちを取り巻くデジタル環境の良さと課題について意見を出し合う。 ・子供とのコミュニケーションをより良くするためにPTAや保護者としてできることは何かを協議する。

【 教育懇話会の主な話題 】

テーマは各学区で設定し、グループに分かれて、様々な方法により話し合いを実施した。

「社会性（ルール、マナー）、コミュニケーション力について」（第1、4、7学区）

- ・ 大人がよいモデルを示すことが大切だろう。
- ・ 他者理解する力を高め、相手を思いやる気持ちを育てたい。
- ・ 休み時間にはしっかりと遊び、たくさん関わることが必要である。
- ・ 教員から積極的に挨拶したり、子供の話をよく聞いたりすることが大切である。
- ・ 子供と時間を共有し、共感することで、コミュニケーション力の向上につなげたい。
- ・ 人と触れ合うことが大切であり、子供が主体的に関わるイベントを増やせるとよい。
- ・ 人と人との直接的なつながりが薄くなる中で、リアルな体験を大切に、子供と共感できるイベントを作っていくとよい。
- ・ 家庭の中で日々の出来事を話すことから始められるとよいだろう。



「安全対策について」（第2、3学区）

- ・ 親が災害時の対応を知識として身に付けていることが重要である。
- ・ 親子で知識を共有するとよい。
- ・ 危険箇所を学校と地域で共有するとよい。
- ・ 大人の交通マナーがよくない。「大人でもルールを守らないかもしれないから気を付けよう」という意識を子どもに持たせる必要がある。
- ・ 不審者対策として、変だと感じたら、近づかない、大人に知らせるなど、子どもに危険回避する力を身につけさせたい。
- ・ 災害が起きた時の対応について、各家庭でルールをつくっておくことが必要である。
- ・ 得た知識だけが全てではなく、臨機応変にその時の状況に合わせて柔軟に考え方を換え、今一番必要なことを自ら判断していくことが大切である。

「ネット社会の課題について」（第2、4、6、7学区）

- ・ 子どものネットの利用実態について、親や学校が把握しきれていない。
- ・ 知らない人と簡単につながってしまう恐れがある。
- ・ 家庭内で SNS の使い方についてルールをつくることや、親子のコミュニケーションをとるなど、子どもとのリアルなつながりを大切にしていくことで、見えない人とつながりにくくなるのではないかな。
- ・ インターネットの普及や新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちの外出の機会が減少した。それに伴い、子供たちの意欲が低下したり（子供たちが外に出たがらない実態）、バーチャルな体験が浸透したりしたことなどが大きな課題である。
- ・ スマホや PC などは子供のほうが知っていることも多い。使い方や情報収集の仕方など、子供が親に説明するような親子の会話をしていく中で、デジタル機器を利用している時間や使い方などを把握していくとよい。



「これからのPTA活動について」(第3、4、5学区)

- ・共働き世帯が多くPTA活動への参加率が低下している。
- ・時代に合っていない活動内容は、変えていかないといけない。
- ・PTAがどんな活動をしているのかを理解していない保護者も多いだろうから、広く伝えていかないといけない。
- ・活動内容を工夫していけば、積極的に参加してくれる人がいるだろう。
- ・連絡はメールで行うなどICTを活用し、ペーパーレス化を試みている。
- ・会議の回数を減らすため、話し合う内容を整理している。オンライン会議なども活用し、会議に参加しやすくなるような工夫もしている。
- ・学校やPTAが主体となり、子供たちの体験の機会を積極的に作っていききたい。
- ・PTA活動に参加することにより、学校での子供の様子を見ることができたり、学校の先生とコミュニケーションをとることができたりするよさを感じている。
- ・役員をやることのよさが伝わっておらず、負のイメージが大きい。
- ・実際に役員を経験し、子供たちの輝く姿を間近で見られたり、活動の支えになっていることを実感できたりすることを知った。役員をするメリットを明確にすることも大切である。



「多様化する社会への対応について」(第1、6学区)

- ・不登校の増加は、環境や多様性といった社会の大きな変化が関係しているのではないかと。よって、包摂力のある、寛容性のある社会づくりが必要である。
- ・不登校を抱える保護者のサポートが必要である。参加の敷居は高いかもしれないが、保護者の会の設置も必要ではないだろうか。
- ・子供が夢中なことを掘り下げられる教育環境を作っていくことが大切であろう。
- ・どの子に対しても安心・安全な学校づくりが必要である。そして、安心感を持たせるためには、どんな小さなことでも、子供の気持ちに寄り添い、心の解きほぐしを積み重ねていかなければならない。
- ・失敗を経験として次につなげる教育が必要である。
- ・保護者の気持ちをしっかりと受け止めて、課題に対応しなければならない。
- ・学校に行くことが当たり前ではないことを社会全体で理解すること、不登校は誰にでも起こりうることという認識の醸成が必要である。
- ・子供の話をしっかりと聞き、失敗してもいいという姿勢で接することで、自己決定を促す大人としての関わりをしていきたい。
- ・フリースクールの増設、公民館活動の充実により、多様な子供たちの要望に応えられるようにするとよいだろう。



学区別教育懇話会の様子は、市P連ホームページにも12月中には掲載する予定です。